

平成31年3月11日

保護者 様

岡山市立御津中学校

校長 武政 進

警報発令時等における臨時休校の取り扱いについて

早春の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

平素より本校の教育活動に対しまして、格別のご支援・ご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、御津地区において、大雨や暴風雨、地震等の警報が発令された場合に、子どもたちの安全を確保するため次のような対応をとらせていただきますのでお知らせします。

ご家庭でも緊急時の対応についてお話くださいますようお願いいたします。

記

1 気象警報発令時の学校の対応

午前6時30分の時点で、次の場合は臨時休業です。

(1) 次の警報のうち一つでも「岡山市」に発令されている場合

- ① 特別警報 ② 大雨警報 ③ 洪水警報
- ④ 暴風警報 ⑤ 大雪警報 ⑥ 暴風雪警報

※「岡山地域」「岡山県南部」ではなく「岡山市」と表示された場合のみ臨時休業です。

(2) 御津中学校区に避難勧告、避難指示が発令された場合

① 臨時休業に関する諸注意

- 臨時休業について、PTAメール等で学校から連絡はしません。テレビ、ラジオ、インターネット、電話(177)の気象情報等で確認してください。
- 学校への問い合わせはご遠慮ください。
- 臨時休業の時は、自宅で安全に過ごさせてください。
- 台風の進路によっては、給食を事前に中止する場合があります。その場合は、休日、祝日を除く前日に連絡します。弁当の用意等必要になる場合があります。
- 状況によっては、学校の判断で休校になることがあります。

- ② 登校後に警報が発令されたとき
- 気象状況を確認し、安全指導を徹底して一斉下校等の措置をとります。
 - バス通学については、バス会社と相談の上、安全に下校ができるよう配慮します。
 - 途中で下校する場合は、PTAメール等で連絡します。
- ③ 「注意報」発令の場合は、原則平常時と同様の取り扱いとします。ご家庭において、危険のないよう十分にご指導をお願いします。
- ただし、「注意報」でも危険だと判断された場合は、お子様を自宅待機させ、その旨を学校までご連絡ください。

2 地震発生時の学校の対応

震 度	生徒が学校にいる場合	生徒が下校後(在宅)の場合	生徒が登校中の場合
4 以下	生徒の安全確保を最優先とし、危機管理マニュアルに従い行動する。	原則休校としない	原則休校としない
5 弱	○生徒の安全確保を最優先とし、危機管理マニュアルに従い行動する。 ○原則学校に待機させ、保護者が来たら引き渡す。	休 校	当 日 休 校
5 強		※0時～登校時間までに発生した場合は、当日休校とする。	
6 弱以上		※17時～24時に発生した場合は、翌日休校とする。	

3 その他

大雨や地震のときに、川沿い・がけのあるところ・谷川などを通して登校する地域は、通学路の状況に応じて、対応をよろしくお願いします。危険な場合は、学校にも必ず連絡をお願いします。